

障害福祉サービスの在り方等に関する意見書

一般社団法人日本精神科看護協会
会 長 末 安 民 生

当協会は、全国の精神科病院等に勤務する約 4 万人の看護師・准看護師を主な会員とする団体です。近年、会員の活動の場は精神科医療機関にとどまらず、地域の訪問看護ステーションや障害福祉サービス事業所等に拡大しており、急性期から地域生活まで幅広く精神障害者の支援を行っています。

今回、第 64 回社会保障審議会障害者部会におけるヒアリングにて、精神障害者の特徴に応じた地域生活支援の在り方について、以下の意見を提案いたします。

1) 医療ニーズの高い精神障害者に対応できる体制の構築

精神障害者は、環境や対人関係の変化等が病状に影響を及ぼすことも少なくない。長く安定した状態が維持できていても、ときに医療的支援が必要になるのが精神障害の特徴の 1 つである。安定した地域生活を長く送るためには、病状の急な変化にも対応できる支援計画を作成することが重要になる。

そこで、計画相談支援等において、対象者の医療ニーズに応じてサービスの利用調整を行うことができる体制を構築する必要がある。また、精神障害の利用者が一時的に病状が不安定になったときの対応が難しいという理由で、精神障害の利用者の受け入れに消極的な事業所もある。

< 具体的な意見 >

- 相談支援を行う相談支援専門員や精神障害者に障害福祉サービスを提供する事業所が、必要に応じて医療機関や医療専門職に助言を求められることができる体制の構築が必要である。
- 障害福祉サービスを提供する事業所に対して医療職を配置した場合の評価や、地域移行の促進に向けて医療ケア付居住系サービスの創設を検討していただきたい。
- ショートステイ(短期入所)を行う事業所に医療職の配置が促進される制度を検討していただきたい。

2) 医療と福祉の連携強化

精神障害者への地域生活支援においては、医療と福祉の連携が必要不可欠であると言われて久しいものの、円滑な連携が実現されているとはいえない現状がある。連携は、さまざまな課題を抱える対象者に対して医療と福祉が協力して行う個別の支援を通して実践される。そして、その実践を積み重ねることで連携は強化される。しかし、実際には「退院までの支援」と「退院後の支援」を医療と福祉が別々に担っているような状況がある。

< 具体的な意見 >

- 退院に向けた支援の過程で、地域の事業所も参加したケア会議の開催を徹底するなど、これまでも続けてきた地域連携強化のための実践をさらに進める必要がある。
- 障害福祉サービス事業所の施設長や有識者が主な委員となっている自立支援協議会について、医療従事者の委員を増やすことでお互いの役割や機能についての理解を深め、連携強化につながる。

以上